

平成26年7月2日

◎上田委員長 おはようございます。ただいまから、商工農林水産委員会を開催いたします。
(10時0分開会)

御報告いたします。弘田副委員長から所用のため、本日の委員会を欠席したい旨の連絡があっております。

次に、委員長報告の取りまとめについて行います。

お諮りします。

委員長報告の文案につきましては、お手元に配布してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を、書記に朗読させます。よろしく申し上げます。

◎書記 座ったまま朗読させていただきます。

商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第15号議案、以上2件については、全会一致をもっていずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において、議論された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、農業振興部についてであります。

次世代施設園芸団地の運営内容や現在の進捗状況、今後の予定等について、執行部から報告がありました。

委員から、建設予定地はもともと水量の少ない土地であるが、必要な水を確保できるのかとの質問がありました。

これに対して、執行部からは、必要な用水量は、最大で日量500トンを見込んでおり、新規井戸の試し掘りや既存井戸の揚水調査を行った結果、必要水量は確保できる見込みであるとの答弁がありました。

委員から、施設内に設置する木質ボイラーの原料について質問がありました。

これに対して、執行部からは、コスト面からおが粉にする方向で、事業主体と協議しているとの答弁がありました。

さらに、委員からおが粉については、ペレットに比べて輸送コストや乾燥に係る手間等の問題があると思われるので、技術的な面を含めて、実施までに十分検討してもらいたいとの要請がありました。

また、別の委員から、次世代園芸施設の建設には、土地の基盤整備を初め、莫大なコストを要するが、この技術や施設を県内に普及させるために、県はどのような支援を考えて

いるのかとの質問がありました。

これに対して、執行部からは、次世代施設園芸団地はモデルとして位置づけているものであり、先進技術の普及については、既存ハウスへの普及もあわせて考えている。既存ハウスにも利用できる補助制度の創設を、この4月にも国に提言しており、今後も引き続き要望していきたい。

また、県のレンタルハウス整備事業により、炭酸ガス施用等の管理を行う環境制御装置とハウスを一体的に整備することもできるため、積極的に活用してもらうように周知を図りたいとの答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

高知県災害廃棄物処理計画（案）について、執行部から、災害廃棄物処理の基本的な流れと検討課題、計画の概要について報告がありました。

委員から、市町村が策定する処理計画に関して、県はどのようにかかわっていくのかとの質問がありました。

これに対して、執行部からは、10月から予定しているブロック説明会などで、市町村の意見を聞きながら調整を進めたいと思っている。また、一部事務組合等との協議も重要であると考えているとの答弁がありました。

次に、水産振興部についてであります。

平成26年度、高知県一般会計補正予算のうち、内水面漁業センターの修繕工事費等について、執行部から、ことしの2月に、内水面漁業センターで発生した火災により焼損した隔離実験棟の修繕及び備品等の購入に係る経費であるとの説明がありました。

委員から、隔離実験棟が使用できないことにより、どのような影響が出ているのか、また、早期復旧が望まれるが、完成の時期はいつごろになるのかとの質疑がありました。

これに対して執行部からは、複数の病原体により発生するウナギのえら病に対しては、これまでの治療試験で得られた知見により対処しており、現時点で大きな影響は出ていない。しかし、未知の病原体によるえら病には対処できず、被害が拡大するおそれがある。早期復旧を目指しているが、一定の工期を要するため、来年初めに完成する予定であるとの答弁がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

以上です。

◎上田委員長 ありがとうございます。小休にいたします。御意見をよろしく申し上げます。

(小 休)

◎ 農業振興部についてでありますという3ページですけど。水量のこと、私が言ったんですけど、この事業は、20数億円のビッグプロジェクトでありまして、それを水があるか

っていう、これで始まるのはちょっと違和感を覚えるんで。これは、何やったら割愛してもらってもいいんで。そのかわり、4ページの前段、上の3分の2のあたり、これが、本来のビッグプロジェクト、これをいかに今県内に普及させるかという、これが本質的な部分だと思うんで、水の問題はもう割愛してもらっても、私もいいと思うんで、発言者として。4ページを。

◎ 始めにね。

◎ それから、可能であれば、担い手育成センター、研修生も非常に意欲持ってやっとなるということも言ったと思うんで、その辺もつけ足していただけるなら、つけ足していただいて。つまり、このプロジェクトにくっつけて担い手育成センターも設置をしておるといふ執行部の意気込みもありますので、そういうふうにしていただけたらと私は思いますが、いかがでしょうか。

◎ いいです。

◎ そういうことで、まとめて。

◎ これは、もう正副委員長にお任せします。

◎ 他にございませんかね。

◎ なし。

◎上田委員長 それでは、正常に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、最後の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎上田委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定しました。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎上田委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定をしました。

以上で日程はすべて終了しましたが、閉会の前に委員の皆さんに2点ほどお諮りしたいことがございます。

1点目は、出先機関調査の取りまとめ委員会の日程の件でございます。出先機関調査の取りまとめの委員会を、8月4日月曜日午前10時より開催したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎上田委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

なお、取りまとめの項目につきましては、正副委員長一任とさせていただきます。

2点目でございますが、県外調査の件につきまして、委員会の県外調査の候補地につきまして、書記に説明をさせます。

(書記説明)

◎上田委員長 それでは、この件につきまして、御協議いただきたいと思います。小休にいたしますので、自由に御意見をお願いいたします。

(小 休)

－候補地について協議－

(正場)

◎上田委員長 それでは、正常に復します。

さまざまな御意見が出ましたので、正副委員長で整理しまして、調査先の提案をさせていただきます。それでよろしゅうございますかね。

(異議なし)

◎上田委員長 以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

(10時32分閉会)